

「北のクリーン農産物表示制度」申請様式等一覧

	様式名	タブ名
1	別記第1号様式「生産集団登録申請書」	1号様式
2	別記第2号様式「年産別生産・出荷実績並びに計画書」	2号様式-1
3	〃 第2頁	2号様式-2
4	〃 (第2頁6 構成員別作付実績・計画〔別紙〕)	2号様式6(別紙)
5	別記第4-1号様式「生産集団登録申請書の進達について」	4-1号様式
6	別記第4-2号様式「生産・出荷実績並びに計画書の進達について」	4-2号様式
7	別記第4-3号様式「栽培基準変更申請書の進達について」	4-3号様式
8	別記第6号様式「登録事項等変更届」	6号様式
9	別記第7号様式「登録農産物生産中止届」	7号様式
10	別記第8号様式「栽培基準変更申請書」	8号様式
11	別記第9号様式「栽培協定変更申請書」	9号様式
12	別記第11号様式「生産集団構成員変更届」	11号様式
13	別記第14号様式「事故発生報告書」	14号様式
14	別記第15号様式「登録取消申請書」	15号様式
15	別紙1「栽培基準に定めるべき共通事項（第5条関係）」	第5条-1頁
16	〃 第2頁	第5条-2頁
17	〃 第3頁	第5条-3頁
18	〃 第3頁②（複数防除パターンの場合）	第5条-3頁②
19	別紙2「市町村クリーン農業推進協議会等構成組織一覧」	別紙2
20	別紙3「市町村クリーン農業推進協議会等における協議経過」	別紙3
21	参考資料1「北のクリーン農産物栽培協定書」	参考資料1
22	新規登録申請時の提出書類	新規登録申請
23	栽培基準変更申請時の提出書類	栽培基準変更
24	生産・出荷実績並びに計画書の提出書類	実績・計画
25	各様式の作成者および提出時期	提出時期

(別記第1号様式)

生産集団登録申請書

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

変更はありません

生産集団名：
代表者名：
連絡先住所：
電話番号：

⑩

北のクリーン農産物表示要領第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり登録を申請します。

記

1 表示を行う農産物

2 添付書類

(1) 生産・出荷計画書(別記第2号様式)

(2) 生産集団の規約

(3) 栽培基準

ア 栽培基準で定めるべき共通事項(第5条関係)～(別紙1)

イ 要領第5条第1項の規定に基づき、別紙1に掲げる共通事項のほか、生産集団が所在する地域の条件や表示を行う農産物の特性等に応じて必要な事項を定めた栽培基準

(4) 栽培協定書

(5) その他参考資料

(別記第2号様式)

令和 年産 生産・出荷実績 並びに
令和 年産 生産・出荷計画書

エクセル様式に変更＝

令和 年 月 日

生産集団名 イエスクリーン生産組合

代表者名 イエス田 クリーン男

印

他の報告書、変更届の提出も
兼ねる様式としたため、
押印が必要となりました

1 表示対象農産物名

登録番号※		123-45-67	}
表示対象農産物名		ク リ ー ン 農 産 物	
作型名	肥料・化学肥料	化学肥料節減	}
	化学合成農薬	化学合成農薬節減	

※ 新規登録の場合記入しない

ここに入力した内容が、他の
様式にも反映されます

2 生産・出荷実績並びに計画

区分	令和 年産 実績	令和 年産 計画
① 作付面積	2.26 ha	2.55 ha
② 生産量	t	t
③ 出荷量	t	t
④ 構成員数	17 名	18 名
⑤ 出荷期間	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
⑥ 出荷先別出荷量 〔市場、量販店等 できるだけ具体的に記入〕	1. 単位当たり収量欄を削除 2. ①作付面積、④構成員数は「6 構成員別作付実績・計画」の内容を反映（別紙整理の場合は反映されない） 3. 実績の出荷量「0」のときの内容等を記入することにより「事故発生報告書」の提出に替えることができる	
⑦ ③の実績の出荷量が「0」の場合はその内容、経過、措置（対象農産物の処理内容）		

- ※1) 登録申請時においては、表示を行う年の前年の実績を記入
※2) 水稻等出荷期間が長期間にわたる作物については、見込みを含むものとする
※3) 実績欄の構成員数は次項6の「継続＋脱退」と、同計画欄は「継続＋加入」と一致する
※4) ⑦の報告をもって「事故発生報告書」の提出に替えることができる

3 証票使用

使用量の詳細（内訳）廃止

（単位：枚）

区分	令和 年産 実績 ※	令和 年産 計画
使用期間	年 月 ～ 年 月	年 月 日 ～ 年 月 日
表示手段	シール 印刷 その他	シール 印刷 その他
使用量		

※ 新規登録の場合記入しない

4 管理体制

1 代表者		摘要	備考
氏名	○ △ □ ▽	継続 変更	役員改選
住所	イエス		
電話番号	012-3		
2 生産管理責任者		摘要	備考
所属・役職	○ □ △	継続 変更	
氏名			
3 集出荷管理責任者		摘要	備考
所属・役職	□ △ ○	継続 変更	異動
氏名			

- ※1) 代表者、生産管理責任者、集出荷管理責任者が変更（本様式提出時）となった場合、本様式提出をもって、上記代表者・責任者の「登録事項等変更届」に替えることができる
- ※2) 代表者・責任者に変更が無い場合は摘要欄の「継続」を、変更がある場合には同「変更」をそれぞれ○で囲み、備考欄には変更理由を記入（役員改選、異動、組織名変更等）
- ※3) 生産管理責任者、集出荷管理責任者が当て職となっている場合は、氏名欄の記入は不要

5 集出荷・保管等の取組

(※他の農産物と混合しないような集出荷)	
生産者番号により、生産者毎に分別	

1. 同じ行の氏名欄の左右には、同一の氏名を記入（空白欄を詰めない）
2. 「親⇒子」、「夫⇒妻」等の経営継承の場合でも同一行としない（親・夫の脱退、子・妻の加入）
3. 本様式提出により「生産集団構成員変更届」の提出に替えることができる
4. 栽培協定欄に「✓」が入っていることにより、道協議会は新規加入者と栽培協定が締結されていることを確認
5. 本様式提出時以外に構成員が変更となった場合は、「生産集団構成員変更届」の提出が必要

6 構成員別作付実績・計画

令和 年産実績			令和 年産計画			区分			栽培協定
氏名	作付面積		氏名	作付面積		継続	脱退	加入	
1 ○○ ○○	15		1 ○○ ○○	13		○			
2 ○△ ○△	12		2 ○△ ○△	15		○			
3 □○ △○	8		3 □○ △○			○			
4			4 △□ □○	5				○	✓
5 ○□ ○△	25		5 ○□ ○△	30		○			
6 □□ ○△			6 □□ ○△	6		○			
7 △△ □○ (親)	33		7				○		
8			8 △△ ○□ (子)	35				○	✓
9 □□ ○○	18		9 □□ ○○	14		○			
10 △○ □○	22		10 △○ □○	18		○			
11 ○△ △○			11 ○△ △○	7		○			
12 □□ □□	6		12 □□ □□	8		○			
13			13 △□ ○□	15				○	✓
14 ○□ □○	16		14 ○□ □○	14		○			
15 △□ △○	13		15 △□ △○	12		○			
16 □○ □○			16				○		
17 ○○ □□	16		17 ○○ □□	12		○			
18 □△ ○□			18 □△ ○□	8		○			
19 △○ □□	15		19 △○ □□	18		○			
20 ○□ □△	27		20 ○□ □△	25		○			
合計	226		合計	255		15	2	3	3

- ※1) 人数が多い場合は別紙で整理
- ※2) 区分欄の該当する欄に「○」を記入
- ※3) 本様式提出をもって、「生産集団構成員変更届」に替えることができる
- ※4) 上記3の場合、新規加入構成員と当該生産集団とにおいて栽培協定が締結されていることを確認した場合、栽培協定欄にチェック「✓」を入れる

式入力済

[別 紙]

6 構成員別作付実績・計画

(単位：a)

	令和 年 産 実 績		令和 年 産 計 画		区 分			栽培 協定
	氏 名	作付面積	氏 名	作付面積	継続	脱退	加入	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
	合 計		合 計					

※1) 人数が多い場合は本様式にて報告

※2) 区分欄の該当する欄に「○」を記入

※3) 本様式提出をもって、「生産集団構成員変更届」に替えることができる

※4) 上記3の場合、新規加入構成員と当該生産集団とにおいて栽培協定を締結のこと
新規加入者と栽培協定を締結した場合は、栽培協定欄にチェック「✓」を入れる

(別記第4-1号様式)

生産集団登録申請書の進達について

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

別記第4-2号様式、別記第4-3号
様式の新設に伴い名称を変更した

〇〇市（町村）クリーン農業推進協議会会長 ⑩

下記の生産集団の登録申請について、北のクリーン農産物表示要領第8条第2項の規定に基づき、進達します。

記

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1 生産集団名
(代表者名) | イエスクリーン生産組合
イエス田 クリーン男 |
| 2 表示を行う農産物 | クリーン農産物 |

2号様式の入力内容が
反映されます

3 進達書類

(1) 生産集団登録申請書（別記第1号様式）

(2) 生産・出荷計画書（別記第2号様式）

(3) 生産集団の規約

(4) 栽培基準

ア 栽培基準で定めるべき共通事項（第5条関係）～（別紙1）

イ 要領第5条第1項の規定に基づき、別紙1に掲げる共通事項のほか、生産集団が所在する地域の条件や表示を行う農産物の特性等に応じて必要な事項を定めた栽培基準

(5) 栽培協定書

(6) その他参考資料

4 添付書類

(1) 市町村クリーン農業推進協議会等構成組織一覧（別紙2）

(2) 市町村クリーン農業推進協議会等における協議経過（別紙3）

生産・出荷実績並びに計画書の進達について

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

別記第4号様式を「実績・計画書」の
進達に適合するように改変した

〇〇市（町村）クリーン農業推進協議会会長 ⑨

下記の生産集団の生産・出荷実績並びに計画書について、北のクリーン農産物表示要領
第13条第2・3項の規定に基づき、進達します。

記

- | | |
|------------|-------------|
| 1 生産集団名 | イエスクリーン生産組合 |
| 2 登録番号 | 123-45-67 |
| 3 表示を行う農産物 | クリーン農産物 |

2号様式の入力内容が
反映されます

4 進達書類

(1) 生産・出荷計画書（別記第2号様式）

(2) 栽培基準

ア 栽培基準で定めるべき共通事項（第5条関係）～（別紙1）

イ 要領第5条第1項の規定に基づき、別紙1に掲げる共通事項のほか、生産集団が所在する地域の条件や表示を行う農産物の特性等に応じて必要な事項を定めた栽培基準

(3) その他参考資料

栽培基準変更申請書の進達について

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

別記第4号様式を「栽培基準変更申請書」の
進達に適合するように改変した

〇〇市（町村）クリーン農業推進協議会会長 ⑩

下記の生産集団の栽培基準変更申請について、北のクリーン農産物表示要領第10条第1項の規定に基づき、進達します。

記

- | | |
|------------|-------------|
| 1 生産集団名 | イエスクリーン生産組合 |
| 2 登録番号 | 123-45-67 |
| 3 表示を行う農産物 | クリーン農産物 |

2号様式の入力内容が
反映されます

4 進達書類

(1) 栽培基準変更申請書（別記第8号様式）

(2) 生産・出荷計画書（別記第2号様式）

(3) 栽培基準

ア 栽培基準で定めるべき共通事項（第5条関係）～（別紙1）

イ 要領第5条第1項の規定に基づき、別紙1に掲げる共通事項のほか、生産集団が所在する地域

(4) その他参考資料

「栽培基準変更承認前栽培届」の進達文書を
兼ねる内容とした

5 変更承認が栽培開始に間に合わない場合の取扱いについて

変更申請内容を確認・検討した結果、変更承認が栽培開始に間に合わない場合、変更承認前に栽培開始することがやむを得ないと認められますので併せて進達します。

☐ 上記事項を確認しました（確認した場合、□内に✓を入れる）

6 添付書類

(1) 市町村クリーン農業推進協議会等における協議経過（別紙3）

(別記第 6 号様式)

登 録 事 項 等 変 更 届

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

2号様式の入力内容が
反映されます

ここにに入力した内容
が、他の様式にも反
映されます

{ 生産 集 団 名 : イエスクリーン生産組合

{ 代 表 者 名 : イエス田 クリーン男

{ 連 絡 先 住 所 : 札幌市中央区北4条西1丁目

{ 電 話 番 号 : 011-232-6411

北のクリーン農産物表示要領第 9 条第 2 項の規定に基づく登録事項について、下記のとおり変更します。

記

1 登録番号 123-45-67

2 表示対象農産物名（作型名）

表示対象農産物名		ク リ ー ン 農 産 物
作型名	肥料・化学肥料	化学肥料節減
	化学合成農薬	化学合成農薬節減

2号様式の入力内容が
反映されます

3 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後

4 変更の理由

(別記第7号様式)

登 録 農 産 物 生 産 中 止 届

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

2号様式の入力内容が
反映されます

6号様式の入力内容が
反映されます

{

生産集団名：イエスクリーン生産組合
代 表 者 名：イエス田 クリーン男
連絡先住所：札幌市中央区北4条西1丁目
電 話 番 号：011-232-6411

}

印

北のクリーン農産物表示要領第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 登録番号 123-45-67
- 2 表示対象農産物名（作型名）
- | | | |
|----------|---------|---------------|
| 表示対象農産物名 | | ク リ ー ン 農 産 物 |
| 作型名 | 肥料・化学肥料 | 化学肥料節減 |
| | 化学合成農薬 | 化学合成農薬節減 |
- 2号様式の入力内容が
反映されます
- 3 中止の理由
- 4 今後の予定（※生産再開に向けた今後の予定を記入）

(別記第8号様式)

栽培基準変更申請書

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

2号様式の入力内容が
反映されます

6号様式の入力内容が
反映されます

生産集団名：イエスクリーン生産組合
代表者名：イエス田 クリーン男
連絡先住所：札幌市中央区北4条西1丁目
電話番号：011-232-6411

⑩

当生産集団の栽培基準を変更することについて、北のクリーン農産物表示要領第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 登録番号 123-45-67

2 表示対象農産物名（作型名）

表示対象農産物名	クリーン農産物
作型名	肥料・化学肥料
	化学合成農薬

2号様式の入力内容が
反映されます

3 変更の内容

項 目	変更前・削除品目	変更後・追加品目

注) 変更承認を受けるまでの期間内は、更なる栽培基準の変更は行わない。

4 変更の理由

5 添付書類

- (1) 変更後の栽培基準（別紙1）
(2) その他関係資料

「栽培基準変更承認前栽培届」を
兼ねる様式とした

6 変更承認が栽培開始に間に合わない場合

変更承認が栽培開始に間に合わない場合は、下記の事項を了承のうえ、変更承認前に栽培開始することを届け出ます。

☐ 下記事項を了承します（了承の場合□内に✓を入れる）

変更承認前に栽培を開始する場合の条件

登録集団は変更した栽培基準が、道協議会の審査の結果、適当と認められず、当該作物にYES!clean表示ができなくなる場合においても異議がない。

(別記第9号様式)

栽培協定変更申請書

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

2号様式の入力内容が
反映されます

6号様式の入力内容が
反映されます

{ 生産集団名：イエスクリーン生産組合
代表者名：イエス田 クリーン男
連絡先住所：札幌市中央区北4条西1丁目
電話番号：011-232-6411

㊞

当生産集団の栽培協定を変更することについて、北のクリーン農産物表示要領第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 登録番号 123-45-67

2 表示対象農産物名（作型名）

表示対象農産物名		イエスクリーン生産組合
作型名	肥料・化学肥料	化学肥料節減
	化学合成農薬	化学合成農薬節減

2号様式の入力内容が
反映されます

3 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後

4 変更の理由

5 添付書類

(1) 変更後の栽培協定書

(2) その他関係資料

(別記第 1 1 号様式)

生産集団構成員変更届

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

2号様式の入力内容が
反映されます

6号様式の入力内容が
反映されます

{ 生産集団名 : イエスクリーン生産組合
{ 代表者名 : イエス田 クリーン男
{ 連絡先住所 : 札幌市中央区北4条西1丁目
{ 電話番号 : 011-232-6411

⑨

北のクリーン農産物表示要領第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり構成員を変更します。

尚、新たに加加入する構成員とは栽培協定を締結していることを誓約します。

記

1 登録番号 123-45-67

2号様式の入力内容が反映されます

2 加入する構成員

氏 名	氏 名
栽培協定書の提出を不要とした (加入構成員との協定締結は必要)	

3 脱退する構成員

氏 名	氏 名

(別記第14号様式)

事故発生報告書

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

2号様式の入力内容が
反映されます

6号様式の入力内容が
反映されます

{ 生産集団名：イエスクリーン生産組合
代 表 者 名：イエス田 クリーン男
連絡先住所：札幌市中央区北4条西1丁目
電 話 番 号：011-232-6411

⑩

北のクリーン農産物表示要領第13条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

1 登録番号 123-45-67

2 登録年月日

3 表示対象農産物名（作型名）

記入項目の並びを
他様式に倣い整理した

2号様式の入力内容が
反映されます
(登録年月日除く)

表示対象農産物名		クリーン農産物
作型名	肥料・化学肥料	化学肥料節減
	化学合成農薬	化学合成農薬節減

4 事故等の内容

5 経 過

6 事故に対する措置
※対象農産物の処理内容を記入

7 その他

(別記第 1 5 号様式)

登 録 取 消 申 請 書

令和 年 月 日

北海道クリーン農業推進協議会会長 様

2号様式の入力内容が
反映されます

6号様式の入力内容が
反映されます

生産集団名：イエスクリーン生産組合

代 表 者 名：イエス田 クリーン男

連絡先住所：札幌市中央区北4条西1丁目

電 話 番 号：011-232-6411

㊞

北のクリーン農産物表示要領第 1 5 条第 2 項の規定に基づき、登録を取消したいので申請します。

記入項目の並びを
他様式に倣い整理した

1 登録番号 123-45-67

2 登録年月日

3 表示対象農産物名（作型名）

2号様式の入力内容が
反映されます
(登録年月日除く)

表示対象農産物名	ク リ ー ン 農 産 物	
作型名	肥料・化学肥料	化学肥料節減
	化学合成農薬	化学合成農薬節減

4 取消の理由

(別紙1)

栽培基準に定めるべき共通事項(第5条関係)

登録番号	123-45-67	生産集団名	イエスクリーン生産組合
------	-----------	-------	-------------

1 表示を行う農産物及び品種名

農産物名	クリーン農産物	品種名	
------	---------	-----	--

登録番号、生産集団名、農作物名、作型は、
2号様式の入力内容が反映されます

2 作型

区 分	内 容 等				
作 型	肥料・化学肥料	化学肥料節減			
	化学合成農薬	化学合成農薬節減			
は 種 期	月	日	～	月	日
定 植 期	月	日	～	月	日
収 穫 期	月	日	～	月	日

注1) 作型には、登録基準で設定する作型を記入すること。

注2) 登録番号は栽培基準の変更の場合に記入すること。

3 土づくり技術・施肥管理

(1)土づくり技術の概要

取 組 内 容

[堆肥等有機物施用量]

施用 種別	区分	堆肥等の種類	施用量・ 生産量(A)	窒素割合(B)	乾物率(B')	窒素換算 (A×B)	乾物量 (A×B')	係数	輪作 年数	年平均

(2)施肥管理の概要

取 組 内 容

化学肥料の施用量上限値も加えた

(3)土壌診断(窒素供給力)の結果

分 析 項 目	分 析 値	総窒素施用量上限値 (kg/10a)	化学肥料施用量上限値 (kg/10a)

注1)分析項目には、「湛水培養窒素」「熱水抽出性窒素」「生土培養窒素」「硝酸態窒素」を記入する。

注2)「総窒素施用量上限値」の欄には、登録基準に基づく上限値を記入する。

注3)土壌診断結果を添付する。

注4)土壌診断を複数行った場合は、最小値にアンダーラインを引く。

注5)土壌診断を必要としない作物では、この欄の記入を必要としない。(登録基準「別表2」を確認すること。)

(4) 使用肥料の概要

従前のアとイ（上段、下段）を整理し直し、①、②とした

① 施用量総括表(窒素成分)

区 分		計 画	変更前栽培基準	備 考
化学肥料	窒素最大値 (A)	(kg/10a)	(kg/10a)	
	慣行レベル (B)	(kg/10a)	(kg/10a)	
	削減率 (B-A)/B	(%)	(%)	
総窒素最大値		(kg/10a)	(kg/10a)	

削減率は整数切捨表示とする（p219準拠）（式入力済）

② 窒素施肥量が最大となる施肥パターン【計画】

	区 分	種類・銘柄名	最大使用量 (kg/10a)	窒素施用量 (kg/10a(N))		
				化学肥料 由来窒素	有機物肥料 由来窒素	計
化学肥料 最大値						
総窒素 最大値						
		計				

集団によっては、肥料の組み合わせが多岐に渡り、施肥パターン数が膨大になっている例が見られるため、窒素最大値（化学肥料・総窒素）となる施肥パターンのみ（複数ある場合は代表例を1つ）の記入とした
（従前の計画欄の施肥パターンを記入）

計の欄（6カ所）は式入力済

注1) 施肥パターンから、窒素値が最大(化学肥料・総窒素)となるものを記入する。

注2) 最大となるものが複数ある場合は、代表となるものを1つ記入する。

③ 使用銘柄(窒素成分を含有するもの)

区 分	種 類 ・ 銘 柄 名	化学肥料由来 窒素成分 (%)	有機由来窒素 成分 (%)	計 (%)
化学肥料 (窒素成分が、 化学肥料由来のみ)				
有機配合肥料 (窒素成分が、 化学肥料と有機物由来)				
有 機 物 (窒素成分が、 有機物由来のみ (堆肥含む))				

p31 pの表に、施肥パターンに記入されていた化学肥料も
加え窒素由来成分について整理する様式とした

計の欄は式入力済

注1) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定める有機配合肥料・有機物について窒素成分を確認できるものを添付すること

注2) 有機物については[参考1]堆肥等有機物の窒素換算量及び乾物量の目安より転記すること。

④ 土壌改良資材その他の資材

資材名(商品名)	用 途	使 用 量

使用時期は特に重要な項目ではないため省いた

注1) 「資材名」欄には、3の(4)②、4の(2)以外で生産過程等において使用するすべての資材を記入する。

注2) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定めるものについて「用途」、「使用量」等が確認できるものを添付すること。

4 防除技術

(1) 病害虫及び雑草防除

取 組 内 容									
1. 使用量の廃止（登録内容での使用は農薬取締法の遵守事項） 2. 成分数と成分回数を区分（明確化）									
「使用時期」を対象病害虫名等の後へ移動									

(2) 農薬の使用

① 化学合成農薬の使用回数（登録基準の別表3-1の2の農薬）

項 目	基幹 臨機	計 画				変更前栽培基準(または前年実績)				
		対象病害虫等名	使用 時期	防除薬剤		成分 回数	対象病害虫等名	使用 時期	防除薬剤	
				商品名	成分数				商品名	成分数
殺虫剤	基幹			A 剤 B 剤 C 剤	1 1 2	1 1 2				
	臨機			D 剤 E 剤 F 剤 G 剤	1 1 2 1	1 1 2 1				
殺菌剤	基幹			H 剤 I 剤 J 剤 K 剤	1 1 2 1	1 3				
	臨機			L 剤 M 剤 N 剤 O 剤 P 剤 Q 剤	1 1 1 2 1 1	1 3				
殺虫・殺菌										
除草剤	基幹			R 剤 S 剤 T 剤 U 剤	1 2 1 1	3				
	臨機			V 剤 W 剤 X 剤 Y 剤 Z 剤	1 1 1 2 2	4				
植物成長調整剤	基幹									
合計	基幹					11				
	臨機					14				
計						25				
(参考)慣行レベル						35				
削 減 率 (B-A)/B						28%				

[備考]

1. 肥料に合わせ削減率とした（変更前は比較割合） 2. 施肥同様整数切捨表示（p219準拠）（式入力済）									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- 注1) 使用時期は各項目ごとに時系列に記入すること。
注2) 同一農薬であってもまとめて記入しないこと。
注3) 本表には、「北のグリーン農産物表示制度生産集団登録基準」別表3-1の2の(1)の①～③に掲げる農薬は記入しない。
注4) 化学合成農薬の商品名は、剤型別(粒剤、乳剤等)を記入すること。
注5) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定めるものについて「成分」、「対象作物」、「適用病害虫・雑草」、「使用量」、「使用時期」、「使用回数」、「使用方法」等が確認できるものを添付すること。
注6) 備考欄には各化学合成農薬の使用回数の補足事項について記載すること。
注7) 変更承認申請の場合の変更前栽培基準欄には、当該表示制度で登録されている基準、新規登録申請の場合は前年実績を記入すること。

② 化学合成農薬以外の農薬の使用回数（登録基準の別表3-1の2の(1)の①～③の農薬）

項 目	計 画			変更前栽培基準(または前年実績)		
	対象病害虫等名	商品名	種 別	対象病害虫等名	商品名	種 別
殺虫剤						
殺菌剤						

1. 使用量の欄の廃止（上記化学合成農薬と同様）
2. 成分回数欄の廃止（いわゆるカウント対象外農薬のため）

- 注1) 種別欄には「天敵昆虫」「微生物農薬」等を記入するものとする。
注2) 化学合成農薬との混合剤の種別欄は、化学合成農薬以外の農薬の種別（「天敵昆虫」「微生物農薬」等）を記入する。
注3) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定めるものについて「成分」、「対象作物」、「適用病害虫・雑草」、「使用量」、「使用時期」、「使用回数」、「使用方法」等が確認できるものを添付すること。
注4) 変更承認の場合の変更前栽培基準欄には、当該表示制度で登録されている基準、新規登録申請の場合は前年実績を記入すること。

4 防除技術

(1) 病害虫及び雑草防除

取 組 内 容															

(2) 農薬の使用

① 化学合成農薬の使用回数(登録基準の別表3-1の2の農薬)

項 目	基幹 臨機	計 画								変更前栽培基準(または前年実績)							
		対象病害虫等名	使用 時期	防除薬剤		成分回数				対象病害虫等名	使用 時期	防除薬剤		成分回数			
				商品名	成分数	①	②	③	④			商品名	成分数	①	②	③	④
殺虫剤	基幹			A 剤 B 剤 C 剤	1 1 2	1 2		1 2	1								
	臨機			D 剤 E 剤 F 剤 G 剤	1 1 1 1	} 1		} 2						} 2			
殺菌剤	基幹			H 剤 I 剤 J 剤 K 剤	2 1 1 1	2 1		2 1	1 1								
	臨機			L 剤 M 剤 N 剤 O 剤	1 1 1 1	} 1		} 2						} 1			
殺虫・殺菌剤	基幹			P 剤 Q 剤	3 1	1	1	3	3								
	臨機			R 剤 S 剤	1 1	} 1		} 1						} 1			
除草剤	基幹			T 剤 U 剤 V 剤	4 3 2		3	3	4								
	臨機			W 剤 X 剤 Y 剤 Z 剤	1 1 1 1	} 2		} 1						} 1			
植物成長調整剤	基幹																
合計	基幹					9	9	9	10								
	臨機					6	6	6	5								
	計	—		—		15	15	15	15	—		—					
(参考)慣行レベル		—		—		25	25	25	25	—		—					
削減率 (B-A)/B		—		—		40%	40%	40%	40%	—		—					

[備考]

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- 注1) 使用時期は各項目ごとに時系列に記入すること。
注2) 同一農薬であってもまとめて記入しないこと。
注3) 本表には、「北のクリーン農産物表示制度生産集団登録基準」別表3-1の2の(1)の①～③に掲げる農薬は記入しない。
注4) 化学合成農薬の商品名は、剤型別(粒剤、乳剤等)を記入すること。
注5) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定めるものについて「成分」、「対象作物」、「適用病害虫・雑草」、「使用量」、「使用時期」、「使用回数」、「使用方法」等が確認できるものを添付すること。
注6) 備考欄には各化学合成農薬の使用回数の補足事項について記載すること。
注7) 変更承認申請の場合の変更前栽培基準欄には、当該表示制度で登録されている基準、新規登録申請の場合は前年実績を記入すること。

② 化学合成農薬以外の農薬の使用回数(登録基準の別表3-1の2の(1)の①～③の農薬)

項 目	計 画			変更前栽培基準(または前年実績)		
	対象病害虫等名	商品名	種 別	対象病害虫等名	商品名	種 別
殺虫剤						
殺菌剤						

- 注1) 種別欄には「天敵昆虫」「微生物農薬」等を記入するものとする。
注2) 化学合成農薬との混合剤の種別欄は、化学合成農薬以外の農薬の種別(「天敵昆虫」「微生物農薬」等)を記入する。
注3) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定めるものについて「成分」、「対象作物」、「適用病害虫・雑草」、「使用量」、「使用時期」、「使用回数」、「使用方法」等が確認できるものを添付すること。
注4) 変更承認の場合の変更前栽培基準欄には、当該表示制度で登録されている基準、新規登録申請の場合は前年実績を記入すること。

(別紙2)

市町村クリーン農業推進協議会等構成組織一覧

市町村協議会欄を追加

〇〇市（町村）クリーン農業推進協議会会長

組 織 名	役 職	氏 名	協議会での職
	4-2号様式の入力内容 が反映されます		(会長)
			(事務局長)
			(担当者) ※庶務担当や登録集団 に対して指導を行う 者を記載

(別紙3)

市町村クリーン農業推進協議会等における協議経過

〇〇市（町村）クリーン農業推進協議会会長

4-2号様式の入力内容
が反映されます

項 目	
年月日	
協議場所	
協議者	
内容	注記2（栽培基準変更申請時）を追加した

注1）新規登録申請においては、市町村協議会等による登録申請書の進達に至るまでの協議結果について記入する。

注2）栽培基準変更申請においては、市町村協議会等による栽培基準変更申請書の進達決定時の協議結果について記入する。

北のクリーン農産物栽培協定書

私たち〇〇〇〇生産集団構成員一同は、北のクリーン農産物表示要領に基づく表示を行うにあたって、下記のとおり栽培協定を締結し、これを厳守することを誓約します。

記

- 第1条 表示を行う農産物の栽培に当たっては、別に定める「栽培基準」を遵守する。
- 第2条 表示を行う農産物は、他の農産物と分別して収穫・保管・出荷するものとする。
- 第3条 「栽培基準」に基づく栽培が的確に実現されるよう、構成員相互の技術交流と研鑽に努めるものとする。
- 第4条 表示を行う農産物の栽培に係る栽培履歴を記帳するものとする。
- 第5条 「栽培基準」に基づく栽培が実現できなかった場合には、北のクリーン農産物表示要領に基づく表示は行わないものとする。
- 第6条 この協定及び北のクリーン農産物表示要領の規定に違反した場合には、生産集団から除名するものとする。

令和 年 月 日

2号様式の入力内容が
反映されます

生産集団名：イエスクリーン生産組合

代表者名：イエス田 クリーン男

印

構 成 員			
氏 名	印	氏 名	印

1. 住所欄を削除
2. 新規登録申請時は全員記入し、道協議会へ提出
3. 構成員変更（新規加入者あり）時は新規加入者のみ記入し、
生産集団保管（道協議会へは提出しない）
4. 代表者および記入構成員の押印

※登録申請時および新規加入者について記名、押印のこと（登録申請時は道協議会へ提出）

新規登録申請時の提出書類

書類 順番	内 容	様式番号等	区分		備 考
			必須	任意	
①	新規登録の進達について	別記第 4-1 号様式	○		
②	生産集団の登録申請書	別記第 1 号様式	○		「網掛け箇所」が変更と なったところです。
③	生産出荷実績・計画書	別記第 2 号様式	○		
④	生産集団の規約		○		
⑤	[第 5 条関係]栽培基準に定め るべき共通事項	別 紙 1	○		代表者、生産管理責任者、集出 荷管理責任者の記載が必要
⑥	生産集団が定めたYES!clean栽 培基準		○		
⑦	土壌診断結果票（写）		○		検査分析先が明記された様式
⑧	肥料生産業者の保証書（写）		○	○	有機質肥料を使用する場合は必 ず添付
⑨	生産集団の栽培協定書（写）	参考資料 1	○		全構成員の押印が必要 原本は登録集団が保管する
⑩	その他参考資料		○		
⑪	市町村クリーン農業推進協議 会等構成組織一覧	別 紙 2	○		
⑫	市町村クリーン農業推進協議 会規約		○		事務局の住所・連絡先を明記す る
⑬	市町村クリーン農業推進協議 会等における協議経過	別 紙 3	○		

- 1) 生産集団が新規登録を申請する場合は、①～⑬を順に並べて10月末日までに道クリーン協へ提出してください。
- 2) 土壌診断の方法は、作物区分により分析方法および有効期間が異なるので注意してください。

作物区分	分析項目	対象期間
水稻	湛水培養窒素	3 年以内
畑作物	熱水抽出性窒素	3 年以内
野菜（露地）	生土培養窒素または熱水抽出性窒素	3 年以内
野菜（ハウス）	硝酸態窒素	1 年以内

栽培基準変更申請時の提出書類

書類 順番	内 容	様式番号等	区分		備 考
			必須	任意	
①	進達文	別記第 4 - 3 号様式	○		
②	栽培基準変更申請書	別記第 8 号様式	○		
③	生産出荷実績・計画書	別記第 2 号様式	○		「網掛け箇所」が変更と なったところです。
④	[第 5 条関係]栽培基準に定め るべき共通事項	別 紙 1	○		
⑤	生産集団が定めたYES!clean栽 培基準		○		
⑥	土壌診断結果票（写）		○		検査分析先が明記された様式
⑦	追加薬剤の登録内容		(○)		防除薬剤追加申請の場合
⑧	追加有機質肥料の成分票		(○)		有機質肥料（有機配合含む）追 加申請の場合
⑨	追加土壌改良資材の成分票		(○)		土壌改良資材追加申請の場合
⑩	市町村クリーン農業推進協議 会等における協議経過	別 紙 3	○		
⑪	その他参考資料			○	

- 1) 作物・作型毎①～⑪を順に並べて道クリーン協へ提出してください。
- 2) 審査会・幹事会は、原則 1 2 月、3 月、6 月の開催予定としており、各 1 カ月前までに到着したものを除き次回審査の対象となります。また、1 カ月前までに到着したものであっても、書類の不備により次回審査の対象となる場合があります。
- 3) 土壌診断の方法は、作物区分により分析方法および有効期間が異なるので注意してください。

作物区分	分析項目	対象期間
水稻	湛水培養窒素	3 年以内
畑作物	熱水抽出性窒素	3 年以内
野菜（露地）	生土培養窒素または熱水抽出性窒素	3 年以内
野菜（ハウス）	硝酸態窒素	1 年以内

生産・出荷実績並びに計画書の提出書類

書類 順番	内 容	様式番号等	区分		備 考
			必須	任意	
①	進達文	別記第 4 - 2 号様式	○		
②	生産出荷実績・計画書	別記第 2 号様式	○		生産出荷実績および計画書の提出時に栽培基準変更申請を行う場合は、「栽培基準変更申請時の提出書類」により提出する
③	[第 5 条関係]栽培基準に定めるべき共通事項	別 紙 1	○		「網掛け箇所」が変更と なったところです。
④	生産集団が定めたYES!clean栽培基準			○	
⑤	土壌診断結果票（写）		○		検査分析先が明記された様式
⑥	その他参考資料			○	

- 1) 当年産生産・出荷実績並びに次年産生産・出荷計画を「別記第 2 号様式」に記載して、作物・作型毎①～⑥を順に並べて 1 月末日までに道クリーン協へ提出してください。

- 3) 土壌診断の方法は、作物区分により分析方法および有効期間が異なるので注意してください。

作物区分	分析項目	対象期間
水稻	湛水培養窒素	3 年以内
畑作物	熱水抽出性窒素	3 年以内
野菜（露地）	生土培養窒素または熱水抽出性窒素	3 年以内
野菜（ハウス）	硝酸態窒素	1 年以内

各様式の作成者および提出時期

様式番号等	内 容	作 成 者		提出時期
		登録集団	市町村協議会	
別記第1号様式	登録申請 (第8条第1項)	○		新規登録時 (10月末)
別記第2号様式	生産・出荷実績並びに 生産・出荷計画 (第8条第1項) (第13条第2項) (第13条第3項)	○		1月末
別記第4－1号様式	申請進達 (第8条第2項)		○	1号に添付
別記第4－2号様式	申請進達 (第13条第2・3項)		○	2号に添付
別記第4－3号様式	申請進達 (第10条第1項)		○	8号に添付
別記第6号様式	登録事項等変更 (第9条第2項)	○		遅滞なく
別記第7号様式	登録農産物生産中止 (第9条第2項)	○		遅滞なく
別記第8号様式	栽培基準変更申請 (第10条第1項)	○		遅滞なく (10月末、1月末、 4月末)
別記第9号様式	栽培協定変更申請 (第10条第1項)	○		遅滞なく
別記第11号様式	生産集団構成員変更 (第10条第3項)	○		遅滞なく
別記第14号様式	事故発生報告 (第13条第4項)	○		遅滞なく
別記第15号様式	登録取消申請 (第15条第2項)	○		遅滞なく
別紙1	栽培基準 (第5条第1項)	○		1号、2号、8号に添付
別紙2	市町村協議会 構成組織一覧		○	1号に添付
別紙3	協議経過		○	1号、8号に添付
参考資料1	栽培協定 (第6条第1項)	○		1号に添付
生産集団栽培基準		○		1号、8号に添付